

# 専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称																
実施方法	①通学 ( 昼間・夜間・土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)															
指定講座番号	8	9	0	0	7	—	1	5	1	0	0	1	—	3		
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間				過去一 年の講 座実績	入講者数(14人)				修了者数 (10人)						
	平成30年4月1日				平成33年3月31日まで											
訓練期間	24ヶ月						総訓練時間				2,190時間					
1. 教育訓練目標																
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( 看護師 ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職学位 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( ) <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( )											
					教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等											
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省											
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					保健師助産師看護師法に定められた要件を満たしていること											
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					看護師免許を有することで従事できる医療、福祉施設での看護業											
2. 教育訓練の内容																
教科 (カリキュラム)							時間			使用教材名						
論理学							30			なし						
情報科学							45			学生のための情報リテラシー						
人間論							15			なし						
人間関係論							45			もう仕事も人生も「値引きしない」 新体系看護学全書 基礎分野 心理学						
英語							30			クリスティーンのやさしい看護英会話						
保健体育							30			なし						
社会と文化							45			なし						
解剖生理学 I							30			専門基礎分野 人体の構造と機能[1]解剖生理学						
解剖生理学 II							30									
病理学総論							15			専門基礎分野 疾病のなりたちと回復の促進[1]病理学						
疾病論 I							30			専門分野 II 成人看護学[7]脳・神経 専門分野 II 成人看護学[10]運動器 専門分野 II 成人看護学[4]血液・造血器 専門分野 II 成人看護学[14]耳鼻咽喉 専門分野 II 成人看護学[13]眼						
疾病論 II							30			専門分野 II 成人看護学[3]循環器 専門分野 II 成人看護学[2]呼吸器 専門分野 II 成人看護学[6]内分泌・代謝 専門分野 II 成人看護学[11]アレルギー・膠原病感染症 専門分野 II 成人看護学[12]皮膚						
疾病論 III							30			専門分野 II 成人看護学[5]消化器 専門分野 II 成人看護学[8]腎・泌尿器 専門分野 II 成人看護学[9]女性生殖器						
生化学							15			ナーシンググラフィカ人体の構造と機能②臨床生化学						
栄養学							15			わかりやすい栄養学 糖尿病食事療法のための食品交換表						

微生物学	15	専門基礎分野 疾病のなりたちと回復の促進[4]微生物学
薬理学	15	専門基礎分野 疾病のなりたちと回復の促進[3]薬理学
総合医療論	15	専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[1]総合医療論
公衆衛生学	30	わかりやすい公衆衛生学 社会保障制度と生活者の健康
社会福祉	30	専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[3]社会福祉
関係法規	15	専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[4]看護関係法令
基礎看護学総論Ⅰ	30	基礎看護学[1]基礎看護学概論 超入門 事例でまなぶ看護理論 プチナース よくわかる看護者の倫理綱領 フロレンス・ナイチンゲール 看護覚え書き
基礎看護学総論Ⅱ	30	新体系看護学全書 専門分野Ⅰ 基礎看護学④臨床看護総論
看護研究Ⅰ	30	ナーシンググラフィカ基礎看護学④看護研究
看護研究Ⅱ	30	看護のためのわかりやすいケーススタディの進め方
基礎看護学技術Ⅰ	30	新体系看護学全書 専門分野Ⅰ 基礎看護学②基礎看護技術Ⅰ フィジカルアセスメントガイドブック
基礎看護学技術Ⅱ	30	新体系看護学全書 専門分野Ⅰ 基礎看護学②基礎看護技術Ⅰ 看護過程に沿った対症看護 病態生理と看護のポイント
基礎看護学技術Ⅲ	45	新体系看護学全書 専門分野Ⅰ 基礎看護学③基礎看護技術Ⅱ 看護技術が見えるVol1基礎看護技術
基礎看護学技術Ⅳ	30	新体系看護学全書 専門分野Ⅰ 基礎看護学③基礎看護技術Ⅱ 看護技術が見えるVol2基礎看護技術
基礎看護学実習	90	なし
成人看護学総論	30	専門分野Ⅱ成人看護学[1]成人看護学総論 生活習慣病のしおり 国民衛生の動向
成人看護学援助論Ⅰ	30	専門分野Ⅱ成人看護学[7]脳・神経 専門分野Ⅱ成人看護学[10]運動器 専門分野Ⅱ成人看護学[4]血液・造血器 専門分野Ⅱ成人看護学[11]アレルギー・膠原病感染症
成人看護学援助論Ⅱ	30	専門分野Ⅱ成人看護学[3]循環器 専門分野Ⅱ成人看護学[2]呼吸器 専門分野Ⅱ成人看護学[6]内分泌・代謝
成人看護学援助論Ⅲ	30	専門分野Ⅱ成人看護学[5]消化器 専門分野Ⅱ成人看護学[8]腎・泌尿器 専門分野Ⅱ成人看護学[9]女性生殖器
成人看護学援助論Ⅳ	15	なし
老年看護学総論	30	専門分野Ⅱ老年看護学
老年看護学援助論Ⅰ	30	専門分野Ⅱ老年看護病態・疾患論 専門分野Ⅱ老年看護学
老年看護学援助論Ⅱ	15	なし
小児看護学総論	30	ナーシング・グラフィカ 小児看護学① 小児の発達と看護 ナーシング・グラフィカ 小児看護学② 小児看護技術
小児看護学援助論Ⅰ	45	専門分野Ⅱ小児看護学[2]小児臨床看護各論 ナーシング・グラフィカ 小児看護学① 小児の発達と看護 ナーシング・グラフィカ 小児看護学② 小児看護技術
小児看護学援助論Ⅱ	15	なし
母性看護学総論	30	専門分野Ⅱ母性看護学[1]母性看護学概論
母性看護学援助論Ⅰ	30	母性看護学1妊娠・分娩 母性看護学2産褥・新生児 専門分野Ⅱ母性看護学[2]母性看護学各論
母性看護学援助論Ⅱ	15	なし
精神看護学総論	30	専門分野Ⅱ精神看護学[1]精神看護の基礎 専門分野Ⅱ精神看護学[2]精神看護の展開

精神看護学援助論 I	30	専門分野 II 精神看護学[1]精神看護の基礎 専門分野 II 精神看護学[2]精神看護の展開
精神看護学援助論 II	15	なし
成人看護学実習	90	なし
老年看護学実習	90	なし
小児看護学実習	90	なし
母性看護学実習	90	なし
精神看護学実習	90	なし
在宅看護論総論	30	統合分野 在宅看護論 根拠がわかる在宅看護技術
在宅看護論援助論 I	30	統合分野 在宅看護論 根拠がわかる在宅看護技術
在宅看護論援助論 II	15	なし
医療安全	30	ナーシング・グラフィカ 看護の統合と実践②医療安全
看護管理	30	ナーシング・グラフィカ 看護の統合と実践①看護管理 プチナース よくわかる看護者の倫理綱領
災害看護	30	統合分野 看護の統合と実践[3]災害看護学・国際看護学 だれでもできる応急処置 パンスト救急法
総合援助技術	45	なし
在宅看護論実習	90	なし
統合実習	90	なし
合計	2190	

### 3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	なし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校卒業程度で准看護師免許を有しているもの
③その他	

#### 〔特記事項〕

--

# 専門実践教育訓練明示書(様式例)

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	7	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	7	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	7	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	7	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	7	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

### (2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	3	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1			
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業		人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	3	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	3
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 円滑な転職に役立つ		人		
	5 趣味・教養に役立つ		人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる		人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果		人		
	6 特に効果はない		人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	3
	2 おおむね満足		人		
	3 どちらとも言えない		人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	科目ごとの試験により評価を点数により算出
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

# 専門実践教育訓練明示書（様式例）

<b>6. 受講効果の把握方法</b>																							
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	各科目の出席時間数が授業時間数の3分の2以上。前期後期の試験において各科目60点以上の得点の者に対して進級を認定する。(学則19条)																						
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	科目ごとの試験により評価を点数により算出する。定期的に希望者に対し、補強指導を行っている。																						
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率が3分の2以上で、本校教育課程における全科目を習得した者に対し修了を認定する。(学則21条)																						
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	科目ごとの試験により評価を点数により算出し、「優、良、可、不可」で評価する。「可」以上を合格とする。希望者に対し、補強指導を行っている。																						
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>																							
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問等を随時受け付け、希望に応じて個別指導を行っている																						
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	受験情報、就職情報を掲示し、相談を受け付けている																						
<b>8. その他の事項</b>																							
指定教育訓練実施者名及び代表者名	一般社団法人 高知県医師会		(代表者名: 岡林弘毅)																				
住所及び連絡先	高知県高知市丸ノ内1丁目7-45総合あんしんセンター4F TEL 088-824-8366																						
施設名称及び施設長名	高知県医師会看護専門学校		(施設長: 堀見忠司)																				
住所及び連絡先	高知県高知市長浜6193 TEL 088-848-0133																						
苦情受付者	氏名	所属	事務担当者																				
			氏名 小笠原久美 所属 事務																				
連絡先	TEL	連絡先	TEL 088-848-033																				
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,536,200 円																				
支払い方法	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	250,000 円																				
	② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円																				
③ 両方可	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%; border: none;">第1期</td> <td style="width: 70%; border: none;">491,200 円</td> <td style="width: 20%; border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第2期</td> <td style="border: none;">265,000 円</td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第3期</td> <td style="border: none;">265,000 円</td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第4期</td> <td style="border: none;">265,000 円</td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第5期</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第6期</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(うち、必須教材費</td> <td style="border: none;">226,200 円)</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>		第1期	491,200 円	円	第2期	265,000 円	円	第3期	265,000 円	円	第4期	265,000 円	円	第5期		円	第6期		円	(うち、必須教材費	226,200 円)	
第1期	491,200 円	円																					
第2期	265,000 円	円																					
第3期	265,000 円	円																					
第4期	265,000 円	円																					
第5期		円																					
第6期		円																					
(うち、必須教材費	226,200 円)																						
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		443,800 円																				
	① 任意の教材費 (税込額)		43,800 円																				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		円																				
	③ 施設維持費 (税込額)		200,000 円																				
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税		200,000 円																				
	3. 総額 (1+2) (税込額)		1,980,000 円																				